

平成 2 5 年 第 5 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 5 年 6 月 4 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告 (平成 2 5 年 4 月分)
 - 2) 平成 2 4 年度の経営状況及び平成 2 5 年度事業計画の報告
 - ・株式会社 雁の里せんなん
 - ・株式会社 美郷の大地
 - ・美郷温泉振興株式会社
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程 (委員会付託)
- 第 5 陳情第 2 号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機 (F-16 と MV 2 2 オスプレイ) の低空飛行中止の意見書を政府にあげてください
- 第 6 陳情第 3 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 4 年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書
- 第 7 陳情第 4 号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について
 - 議案上程 (説明)
- 第 8 報告第 6 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 議案上程・審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 1 0 議案第 4 0 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 議案上程 (説明)
- 第 1 1 議案第 4 1 号 財産の取得について
- 第 1 2 議案第 4 2 号 財産の取得について
- 第 1 3 議案第 4 3 号 工事請負契約の締結について

- 第 1 4 議案第 4 4 号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 4 5 号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 4 6 号 平成 2 5 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 1 7 議案第 4 7 号 平成 2 5 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 中村美智男君 | 2番 | 熊谷良夫君 |
| 3番 | 伊藤福章君 | 4番 | 武藤威君 |
| 5番 | 森元淑雄君 | 6番 | 中村利昭君 |
| 7番 | 吉野久君 | 8番 | 福田守君 |
| 9番 | 泉美和子君 | 10番 | 泉繁夫君 |
| 11番 | 杉澤隆一君 | 12番 | 澁谷俊二君 |
| 13番 | 深澤均君 | 14番 | 戸澤勉君 |
| 15番 | 熊谷隆一君 | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君 | 18番 | 高橋猛君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|-----------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 佐々木敬治君 |
| 総務課長 | 高橋薫君 | 企画財政課長 | 本間和彦君 |
| 税務課長 | 高橋潔君 | 住民生活課長 | 小原隆昇君 |
| 福祉保健課長 | 村山太郎君 | 農政課長 | 深澤克太郎君 |
| 商工観光交流課長 | 高橋一久君 | 建設課長 | 鈴木隆君 |
| 会計管理者兼 出納室長 | 藤田信晴君 | 農業委員会 会長 | 渡邊調君 |
| 農業委員会 事務局長 | 杉澤哲君 | 教育委員長 | 佐藤孝君 |
| 教育長 | 後松順之助君 | 教育次長兼 教育総務課長 | 下田亮君 |
| 教育施設課長 | 梅山正之君 | 生涯学習課長 | 小林宏和君 |
| 代表監査委員 | 久米力君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|---------------|------|
| 事務局長 | 照井智則 | 庶務班長 兼議事班長 | 高橋幸子 |
| 主査 | 小西輝昭 | | |

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第5回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、澁谷俊二君、13番、深澤 均君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月4日から6月13日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月13日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、泉 繁夫君、登壇願います。

（議会運営委員長 泉 繁夫君 登壇）

○議会運営委員長（泉 繁夫君） おはようございます。

議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

5月27日招集告示されました平成25年第5回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定しました。

初めに、本定例会の会期は、本日6月4日から13日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、その後報告第6号と報告第7号を報告した後、議案第40号を上程し、質疑、討論、表決を行い、議案第41号から議案第47号までの議案を上程し、終了の予定です。

6月5日水曜日は、本会議を休会の予定です。

6月6日木曜日は、本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定です。

6月7日金曜日から11日火曜日まで本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

6月12日水曜日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

6月13日木曜日は、午前10時から本会議を再開し、議案第41号から議案第47号までの質疑、討論、表決を行い、その後陳情の審査結果について委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査、平成25年4月分の結果報告がありました。

2として、町長より、株式会社雁の里せんなん、株式会社美郷の大地、美郷温泉振興株式会社、それぞれの平成24年度の経営状況及び平成25年度事業計画を説明する書類の提出がありました。それぞれその写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成25年第5回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、総合計画後期基本計画における「まちづくり戦略プロジェクト」についてご報告いたします。

一つ目は、「農商工連携プロジェクト」についてですが、本年2月12日付で品種登録された白色ラベンダー「美郷雪華」が有するブランドイメージを特産品開発につなげるため、町では4月8日、美郷町観光協会に加工品の試作業務を委託いたしました。今後、特色ある地域製品の開発に努めてまいります。

二つ目は、「水環境保全プロジェクト」についてですが、水辺クリーンアップを4月21日、仙南地区の出川で実施し、町内外から約140人のボランティアが参加し、2トントラック2台分のごみを回収いたしました。

町内の清水の日常的な管理のあり方等を検討し、周辺環境整備を進めることを目的に、町では5月16日、美郷町清水周辺環境整備検討会を設置いたしました。検討委員には、秋田大学、七滝土地改良区、日本航空株式会社、水環境マイスター、清水案内人及び周辺住民の方々を委嘱し、検討会での意見を集約した上で、清水周辺の環境整備につなげてまいります。

三つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、日本航空株式会社と町は4月4日、連携協力協定を締結いたしました。今後は、それぞれが持つ資源や機能等を活用して相互交流を深め、環境保全活動と地域活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

大田区子どもガーデンパーティーが4月21日、東京都大田区内で開催され、町内の小学校6年生6人が参加し、同区六郷地区の子供たちと体験活動を通して交流いたしました。

「ごはんの教室&農業体験のすすめ」を4月26日、27日の両日、大田区区民センターで開催し、両日合わせて52人の参加がありました。町内産あきたこまちと六郷の湧水を使用したおいしいご飯の炊き方と米の保存方法の講習、収穫を体験して初めて知る本物の味に触れた農業体験ツアー

の説明を通して、本町の魅力をPRいたしました。参加者の中には、6月下旬に実施予定の農業体験ツアーへの参加を希望する方もおり、今後都市農村交流に係る事業を連携させながら、交流の促進に努めてまいります。

仙台市立沖野中学校2年生38人が5月16日、17日の両日、町内9戸の農家に民泊し、農作業体験を通して交流いたしました。

また、六郷高等学校1年生103人が5月20日、町内11戸の農家と1農事組合法人で農作業体験を行い、自然や農家との触れ合いの中で働くことの意義を学びました。

株式会社秋田銀行主催の「あきぎんB i s c o m」(会員制経営支援総合サービス)の一環で、本町と地域活性化包括連携協定を締結している株式会社龍角散代表取締役の藤井隆太氏による講演会が5月23日、美郷町公民館で開催されました。町では、開催に当たり支援を行っており、同社との協定内容に基づき、今後も地域の活性化に向けた連携事業に取り組んでまいります。

次に、政府は本年1月24日、給与関係閣僚会議・臨時閣議を開催し、「平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」とし、総務大臣から町に同28日、給与削減措置要請がありました。

この要請に対する本町の対応についてですが、町ではこれまで美郷町定員適正化計画に基づき、人員削減や総人件費抑制などの行財政改革に自主的に誠意取り組んでおり、合併時より職員77人の減員、人件費総額で年間4億8,317万円余り、対平成17年度比で21%もの減額を行っております。

また、本町の平成24年4月1日現在のラスパイレス指数は、国の給料減額後で100.3、減額前で92.7ですが、この指数は国及び県から派遣されている職員を含んだものであり、これらを除く町職員のみで積算した場合、国の減額後で99.7、減額前で92.2と、いずれも100を下回り、国より低い指数となります。

総務省が3月1日に示した質疑応答の中では、「ラスパイレス指数100を下回る団体については、実質的に見て既に国と同等以上の措置をとっていると認められると考えている」とされております。このようなことから、本町といたしましては職員給与の削減措置を講じないことといたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、学校再編による空き施設等の活用についてですが、企業用施設として貸し出しすることとしている旧3小学校のうち、まだ貸付先が決定していない旧仙南西小学校グラウンドについて、活用企業等を再募集することとし、町の広報紙及びホームページに掲載し、公募してまいります。

また、学校再編による空き施設等活用計画についてですが、活用の用途を集会施設や防災施設等としていた旧千畑中学校について、企業用施設としての用途を新たに追加することとし、活用企業等を町の広報紙等に掲載し、公募してまいります。

次に、町では株式会社秋田銀行と4月9日、株式会社北都銀行と4月23日、災害協力に関する協定を締結いたしました。今後、相互に情報を共有しながら防災体制を強化するとともに、災害発生時の安全・安心確保に努めてまいります。

次に、本町にゆかりがあり、昨年文化勲章を受章された美術評論家で、岡山県倉敷市にある大原美術館館長の高階秀爾氏による講演会を4月25日、美郷中学校で開催いたしました。これは、個性と創造力を持つ子供の育成を目的に、各界の第一人者による講演会や芸術に触れる機会を持つ「子どもの感性・創造力育成事業」の一環で、「西洋の美、日本の美」と題したご講演では美術鑑賞の楽しさなどを伝えていただきながら、将来の美郷を担う生徒に心強いメッセージをいただきました。

また、同氏に今般、美郷大使への就任をお願いし、内諾をいただいております。就任後は、本町の魅力や観光、物産などに関する情報発信などをお願いするほか、まちづくりに対するご助言や町広報紙へのご寄稿などにご協力をいただくこととしております。

次に、本年4月に開校した千畑小学校並びに仙南小学校の開校記念式典を5月12日、両校体育館でそれぞれ挙行いたしました。ご来賓を初め多くの皆様から、将来の美郷を担う児童へ心強いメッセージとともに開校を祝していただき、感謝申し上げます。今後、統合による教育効果が一層発揮されるよう、町としてもさまざまな面で支援してまいります。

なお、仙南小学校の開校に伴い、これまで金沢西根コミュニティセンターで実施しておりました仙南地区の放課後児童クラブは、同校敷地内の旧仙南中学校セミナーハウスに移行し、運営しております。入所希望者への対応については、これまで同様に実態に即して検討してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、平成25年度美郷町職員採用試験については、一般行政職の大学卒業程度及び高校卒業程度をそれぞれ若干名、並びに社会福祉士を1名募集することとし、受験案内を町の広報紙及びホームページに掲載し、申し込みを8月1日から受け付けてまいります。

住民生活課関係ですが、4月6日から7日にかけての強風により、本堂城回地内及び安城寺地内の街路灯2基が傾き、危険防止のために撤去するとともに、近傍の電柱に移設工事を行い、安

全を確保しております。また、浪花地内において住家2棟、作業場1棟のトタン屋根被害を確認しております。

美郷町消防団から町に5月2日、団員の現状等を踏まえて将来を見据えると、同団の再編が必要である旨の意見報告がありました。町ではその本旨を受けとめ、取り巻く諸課題について検証を行うとともに、初動体制の強化など団活動の一層の向上を期して、同消防団再編の検討に着手することにいたしました。

福祉保健課関係ですが、今年度の早朝総合健診は4月9日から5月30日まで実施し、4月26日現在で特定健診対象者3,240人のうち1,457人が受診されております。がん検診については、主なものとして大腸がん検診は対象者7,471人のうち2,359人が、胃がん検診は対象者6,712人のうち1,684人が受診されております。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療加入者を対象とした人間ドック及び脳ドックの申し込み状況については、5月16日現在で人間ドックが合わせて243人、脳ドックが14人となっております。

被保険者の疾病の重症化防止の観点に立ち、早朝総合健診と人間ドック費用助成を通じて、早期発見・早期治療につなげることで、医療費軽減に資するように努めてまいります。

国民健康保険特別会計については、平成24年度における医療費の給付が対前年度比約2%の微減となる見込みですが、被保険者数の減少などによって被保険者1人当たりの医療費は引き続き増加傾向を示すものと予測しており、今後の税収見込みや前年度の繰越見込み額から約1億6,000万円を充てることなどを加味しても、国民健康保険税の税率変更が不可避な状況であるため、税率改正を主とした補正予算案を今定例会に提出いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

昨年から首都圏を中心に流行している風疹については、患者数が既に昨年1年間の倍以上となり、今後も拡大が続くおそれがあります。免疫を持たない女性が妊娠中に風疹にかかると、赤ちゃんに難聴、白内障、心疾患といった障害、いわゆる先天性風疹症候群が起こる可能性があります。そのため、町といたしましてはこうした障害の発生を未然に防ぐため、妊娠を希望している女性等を対象として予防接種費用の全額を助成することとし、関連予算を今定例会の補正予算に計上いたしましたので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

農政課関係ですが、農家の春作業は雪解けのおくれと低温及び連休中の天候不順などの影響により、例年に比べ10日ほどのおくれとなっております。今後も、県及び農業協同組合等の農業関

係団体との連携を密にしながら、適切な営農指導を行ってまいります。

平成25年度の農業施策説明会を3月21日、町内3カ所で開催し、国の経営所得安定対策、県の政策転換対応型農業応援事業及び町の水田農業応援事業について説明いたしました。

また、25年度の水田農業施策をまとめた冊子を作成し、4月4日に開催した地域農業推進委員会議で説明するとともに、全農家へ配付し、事業の周知に努めております。

なお、今年度から始まる国の経営所得安定対策については、既に麦などが作付されていることから、各支援措置の名称は変更されるものの、混乱を避けるため、従来の農業者戸別所得補償制度と同じ枠組みで実施されることとなっております。

水田活用の直接支払交付金への取り組み状況については、農家等から水稻生産実施計画書を5月17日まで提出していただき、現在集計中ですが、大豆は350ヘクタール、新規需要米は173ヘクタールで、昨年度並みとなっております。また、備蓄米は昨年度より38ヘクタール減の190ヘクタール、加工用利用米は圃場整備地区の面工事が完了したことなどにより、114ヘクタール増の653ヘクタールと見込まれます。

なお、転作の第1次現地確認は6月5日から同18日までとし、関係機関の協力を得て作業を行ってまいります。

「人と農地の問題」の解決に向けた取り組みとして、昨年度策定した人・農地プランについては、今年度の営農計画に対応するため、人・農地プラン検討会を4月23日に開催し、プランの見直しをいたしました。

「生菓の里 美郷」構想実現に向けた生菓の栽培について、今年度は試験栽培管理を行うとともに、来年度に向けた試験栽培地の環境整備を行う予定としております。なお、栽培に伴う育成管理業務について、株式会社美郷の大地と町は4月10日、業務委託契約を締結いたしました。同社では、秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業を活用し、臨時職員を2名採用し、業務を行う予定と伺っております。

建設課関係ですが、5月末現在の発注状況については、道路維持工事として舗装補修工事3件を1,157万7,300円で、竹原・蛭川線改良舗装工事を367万5,000円で発注済みで、今後舗装補修工事6件、維持工事等2件を発注予定です。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託として9件を2,563万8,400円で、道路改良舗装工事路線調査設計業務2件を36万7,500円で、町営住宅水質検査業務委託など3件を220万3,950円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道、下水道及び農業集落排水の各施設の保守点検や、管理委託業務として9件を1,676万5,308円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査業務委託2件を1,092万4,200円で発注済みです。

今後とも、早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業については、5月末現在で19件の申請があり、136万5,000円の補助金交付を決定しております。

生涯学習課関係ですが、美郷町文化財保護に関する条例に基づき、美郷町文化財保存事業費補助金交付要綱を美郷町教育委員会で制定し、本年6月1日から施行いたしました。本要綱は、個人等が所有する町指定文化財の管理または修理につき多額の経費を要し、管理者がその負担にたえない場合、その経費の一部を町が補助できるように定めたもので、あわせて国並びに県指定の文化財についても定義しております。国及び県等の補助がある場合には、残額の2分の1以内、町指定文化財については事業費の3分の1以内で、上限額を200万円とし、町内に存する文化財の保護と将来の世代に継承されるよう支援していくものです。

なお、宗教法人秋田諏訪宮より先般、平成12年10月1日に文化財指定した本殿について、今冬の豪雪等に伴い損傷した旨の届け出が美郷町文化財保護条例の規定に基づきありましたが、今後具体的な保護管理または修繕に要する計画及び経費が明らかになり、申請がなされれば、本要綱に基づき対処してまいりたいと考えております。

公益財団法人笹川スポーツ財団主催の「チャレンジデー2013」が5月29日に実施され、初参加の本町は大分県豊後高田市と対戦し、参加率44.2%で、残念ながら勝ち名乗りは同市へ譲ることとなりました。このイベントは、住民のスポーツ参加や運動への意識向上と習慣化を目的とし、毎年5月の最終水曜日に全国一斉に実施し、人口規模がほぼ同じ自治体同士で15分以上継続して何らかの運動を行った住民の参加率を競うもので、勝敗にかかわらずこれを機に住民のスポーツ事業等への積極的な参加や、対戦市との交流が図られるよう期してまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第6号及び報告第7号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、平成24年度の美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費の繰越額についてご報告するものです。

議案第40号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、山田重悦氏を引き続き人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第41号及び議案第42号「財産の取得について」ですが、除雪ドーザ及びロータリー除雪車の取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第43号「工事請負契約の締結について」ですが、美郷町南体育館改修工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第44号「美郷町国民健康保険税条例の一部改正について」ですが、国民健康保険税の賦課総額に合わせ、税率を改正する必要があるため、お諮りするものです。

議案第45号「美郷町簡易水道給水条例の一部改正について」ですが、給水新設区域の整備に伴う加入金を設定したく、お諮りするものです。

議案第46号「平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、町村共同電算化に伴うIPアドレス設定変更作業の実施、宿泊交流施設整備に係る設計監理及び建築工事の追加、上四ツ谷線歩道整備のための測量設計の実施、秋田わか杉っこふれあい充実プロジェクト事業採択による事業の実施、秋田県未来づくり交付金事業に係る歴史民俗資料館、屋内球技場施設の設計監理の追加などに係る経費の増額や調整と、その財源となる県補助金や地方債などの歳入歳出予算の補正、並びに4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等についてお諮りするものです。

議案第47号「平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号」についてですが、現年度税率変更及び前年度繰越額の増額等に伴う歳入の組み替えについてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第2号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止の意見書を政府にあげてくださいの陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第2号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第3号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第6、陳情第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第3号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第7、陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についての陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第4号については総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第6号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 報告第6号につきましてご説明いたします。

平成24年度美郷町一般会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

平成24年度一般会計補正予算第9号、第11号及び第12号におきまして議決をいただきました11件の繰越明許費でございます。金額の合計は6億4,055万9,000円、翌年度繰越額の合計は5億9,054万1,000円でございます。

財源内訳における未収入特定財源の国庫支出金につきましては、農業生産基盤保全管理等推進整備費補助金、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金及び公共土木施設災害復旧費負担金でございます。

地方債につきましては、合併特例債、過疎対策事業債及び災害復旧事業債でございます。

以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで報告第6号の説明が終わりました。

◎報告第7号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第9、報告第7号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 報告第7号についてご説明いたします。

平成24年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

平成24年度下水道事業特別会計補正予算第4号におきまして議決いただきました繰越明許費でございまして、金額並びに翌年度繰越額とも154万8,000円でございます。

財源内訳における一般財源以外の部分につきましては、流域下水道事業債でございます。

なお、既収入特定財源につきましては、10万円未満の端数調整のために当該年度において借り入れたものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第7号の説明が終わりました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 現在、人権擁護委員であります山田重悦氏は、相談活動や啓発活動に積極的に取り組んでこられ、引き続き今後も地域の実情に応じた活動が期待されます。このため、委員候補として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり決しました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第41号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第41号 財産の取得についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札執行の詳細につきましては2ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

除雪ドーザ13トン級1台を購入するに当たり、5月22日に指名競争入札により入札を執行した結果、1,633万8,000円で大仙市のコマツ秋田株式会社大曲支店に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、本契約の納期限は11月20日でございます。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第41号の説明が終わりました。

◎議案第42号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第42号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第42号 財産の取得についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集の3ページに、入札執行の詳細について4ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

ロータリー除雪車2.2メートル級1台を購入するに当たり、5月22日に指名競争入札により入札を執行した結果、3,202万5,000円で横手市の打川自動車株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、本契約の納期限は11月20日でございます。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第42号の説明が終わりました。

◎議案第43号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第43号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。
議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第43号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集の5ページに、入札執行の詳細について6ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、美郷町南体育館改修工事について、5月30日に一般競争入札を執行した結果、8,400万円で美郷町金沢西根、シブヤ建設工業株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後に着工、完成が平成25年9月30日でございます。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第43号の説明が終わりました。

◎議案第44号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第44号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（高橋 潔君） 議案第44号は、国民健康保険税の賦課総額に合わせ、税率を改正しようとするものです。

平成25年度美郷町国民健康保険特別会計歳入予算案の現年課税分は5億6,677万7,000円で、こ

れが国保税の要求額となっております。そこで、現行税率で試算いたしますと、現年課税分は5億4,955万8,000円となり、要求されている額より1,721万9,000円不足いたします。要求額を充足するためには、税率を改定しなければ賄い切れない状況となりました。

税率の改正案を説明いたしますので、議案資料集をお開き願います。

7ページから13ページに新旧対照表を、14ページ、15ページに税率改正の比較表がございます。比較表にて説明いたします。

条項ごとに平成24年度と平成25年度の税率をお示ししております。

1として基礎課税額（医療費分）、2として後期高齢者支援金課税分、3として介護納付金課税分であります。3点とも限度額に変更はございませんが、所得割、資産税割、均等割、平等割ともふえております。

1の基礎課税額ですが、所得割が100分の6.6から6.9に、資産税割が100分の28.1から100分の28.9に、被保険者均等割が2万2,300円から2万3,000円、世帯別平等割が2万1,300円から2万1,400円にするものです。

特定世帯、国保の2人世帯で、そのうちのお一方が後期高齢者医療制度に移行し、お一人が国保に残った場合、5年間は世帯別平等割額を2分の1に軽減する措置を講ずるものですが、世帯別平等割額の半額をお示ししております。25年度の税法改正で新たに特定継続世帯が追加され、特定世帯の特例措置を3年延長し、延長した3年間は4分の1を軽減するものです。よって、平成25年度は2万1,400円の75%、1万6,050円となります。

同様に、2の後期高齢者支援金課税額、3の介護納付金課税額とも、所得割が100分の0.1、資産税割が100分の0.2、均等割が100円ふえるものです。

15ページの表、5の国民健康保険税の減額でございますが、7割、5割、2割の減額金額をお示ししております。課税額が変わることにより改正するものでございます。

以上の改正によりまして、国保の現年課税額5億6,677万7,000円を確保しようとするものです。

議案15ページをお開き願います。

附則、第1条は施行日を、第2条は経過措置を定めております。

以上で改正条例の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで議案第44号の説明が終わりました。

◎議案第45号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、千畑中央地区簡易水道の給水区域拡大による事業実施により、新たに164世帯の接続が可能になります。このため、給水新設区域の整備に伴う加入金を設定いたしたく、提案するものでございます。

加入負担金につきましては、簡易水道給水条例に基づき加入者から徴収することになりますが、額につきましては配水管工事と給水管工事を同時に施工することとし、負担金4万7,000円、給水工事費4万3,000円、合計9万円として徴収するものでございます。

議案資料集でご説明いたしますので、16ページ、17ページをお願いいたします。

美郷町簡易水道給水条例第5条第2項の表中、千畑中央地区の大坂の次に「西部」と金額「9万円」を加え、改めるものでございます。

また、第5項に「並びに千畑中央地区（西部）」を加えるものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第45号の説明が終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第46号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第46号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第3号につきましてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、2億7,309万6,000円を追加するものでございます。

24ページ、第2表地方債補正から説明いたします。

第2表地方債補正でございますが、合併特例債の限度額を1,250万円、過疎対策事業債の限度額を1億1,330万円、それぞれ増額補正するものでございます。詳細につきましては、歳入の中でご説明いたします。

次に、歳入をご説明いたします。

27ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 11款1項1目1節でございますけれども、老人福祉法に基づく措置入所の増加に伴いまして、入所者の自己負担金に係る歳入を補正するものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 13款2項4目2節農林水産業費国庫補助金であります。国の農業経営対策事業費補助金等交付要綱が今年2月26日に改正され、県を通した補助金となったため、減額するものであります。

○福祉保健課長（村山太郎君） 続きまして、14款1項2目1節障害者福祉費補助金でございますけれども、障害者福祉サービスの新体系移行に伴う基金事業が終了することが確定したことに伴いまして、減額補正を行うものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、3目2節環境衛生費補助金でございますが、仙南東小学校に建設予定であります宿泊交流施設の地中熱エアコン設置に伴う実施設計費分の補助金計上をしたものであります。補助率は10分の10でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 同じく5目農林水産業費県補助金2節農業振興費補助金であります。先ほど13款でご説明いたしましたが、国の補助金等の交付要綱が改正され、補助事業者が都道府県になったことによる増額、さらには1月に設立した1農事組合法人分の追加割り当て内示があったことによる増額であります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次の28ページをごらんください。

4目林業費補助金ですが、宿泊交流施設の木造建築及び実施設計費等に対する補助金計上でございます。補助率は2分の1でございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 続きます、3項委託金7目教育費委託金2節学校教育費委託金の秋田わか杉っこふれあい充実プロジェクト事業委託金151万1,000円でございますが、これは町内の小中学校4校が国の生徒指導推進事業、県主催の秋田わか杉っこふれあい充実プロジェクト事業の採択を受けたことに係る補正でございます。この事業は、児童会、生徒会の主体的な取り組み等の活動を通して、他人を認める心や望ましい規範意識、それからコミュニケーション能力を育成することを目的としており、美郷中学校の生徒会が中心となって町内の各小中学校の児童会と連携しながら、いじめ撲滅運動を展開してまいります。

○総務課長（高橋 薫君） 19款5項5目1節の保険金受入金ですが、手づくり工房湧子ちゃんの雪害に対する建物保険金であります。

○企画財政課長（本間和彦君） 20款町債でございます。1項1目1節公共施設整備事業債でございますが、未来づくり交付金事業における民俗資料館施設整備事業及び屋内球技場施設整備事業に対しまして合併特例債を、また宿泊交流施設整備事業に対しまして過疎対策事業債をそれぞれ充当するものでございます。

6目1節観光施設整備事業債でございますが、町内案内看板設置事業に対しまして過疎対策事業債を充当するものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 続いて、29ページからの歳出について説明いたします。

初めに、各款項目の2節、3節、4節の人件費について、一括して説明いたします。

今回の人件費の補正は、人事異動による調整と、共済組合負担金率の改正による減額が主なものでございます。

2節給料は、一般会計全体で129万4,000円の増額、3節児童手当を含んだ職員手当は63万円の増額、4節共済費は193万7,000円の減額補正となっております。

人件費の概要につきましては、42ページからの給与費明細書に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。と存じます。

人件費の概要は以上でございますので、以降各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

なお、簡易水道、下水道、農業集落排水におけるそれぞれの特別会計の人件費についてですが、今定例会では人件費以外の補正項目がなく、次回の定例会に補正予算を計上することをご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。

2款1項1目7節の事務補助員賃金ですが、職員の産休、育休の代替に要する臨時職員賃金であります。清掃作業員賃金につきましては、当初予算では役場庁舎清掃について障害者雇用の促進の観点から2名を雇用する計画でありましたが、管理等の観点から健常者1名を加えた3名体制で実施しており、不足分について補正をお願いするものでございます。

○会計管理者兼出納室長（藤田信晴君） 30ページでございます。

7節賃金でございますが、4月の人事異動に伴い、昨年度まで雇用していた事務補助員にかわり職員が配置されましたので、事務補助員の賃金57万8,000円を減額するものでございます。

○総務課長（高橋 薫君） 5目財産管理費ですが、12節手数料及び13節施設管理委託料は旧六郷東根小学校における廃棄物品の処分手数料及び校庭の樹木の剪定委託料であります。

測量調査委託料は、六郷宝門清水地区内の土地の寄附の申し出がございまして、隣接地との境界調査費を計上してございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 次に、7目電気計算費13節通信機器設定変更委託料でございますが、町村共同電算化に伴いまして町内公共施設に設置しております通信機器のIPアドレスの設定変更が必要となり、その費用をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 11目未来づくり交付金事業費ですが、12節役務費は確認申請手数料で、13節設計監理委託料は宿泊交流施設の実施設計等と民俗資料館及び屋内球技場の実施設計費委託料でございます。

15節工事請負費ですが、宿泊交流施設の木造建築工事の費用でありまして、県の補助事業に対応するための予算計上であります。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時00分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続行願います。

○福祉保健課長（村山太郎君） 32ページをお開きいただけますでしょうか。

3款1項2目でございます。障害者福祉費につきまして、11節需用費の修繕料でございますけれども、こちらはサンワーク六郷の正面自動ドアの修繕に要する経費をお願いするものでございます。

下の同目20節でございますけれども、これは歳入でご説明させていただきました障害福祉サービスに係る基金事業終了確定に伴う減額補正でございます。上段の部分が障害者の部分30万円、下が障害児の部分120万円でございます。

1段下がりまして、3目でございます。19節負担金補助及び交付金でございますけれども、老人福祉施設措置費負担金は歳入でご説明した老人福祉法に基づく措置入所増員1名分に係る費用増でございます。下段、調査事務諸負担金につきましては、介護保険の認定調査員2名が新たに中央行政センターを拠点に活動してもらうことが決まりましたので、これに伴う経費をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 次の33ページ、2項4目児童福祉施設費11節の需用費修繕料でございますが、毎年雪解け後の遊具使用前に実施してございます専門業者による点検の結果報告を受けまして、千畑保育園に修繕を要するものがございましたので、補正をお願いするものでございます。

13節委託料の調査設計業務委託料でございますが、仙南保育園の暖房、厨房等への給湯設備について、ふぐあいが頻繁に生じてきております。設備は床暖房と厨房への給湯を兼用していますことから、1年中使用されている状態で、20年ほど経過してございます。今後さらに劣化やボイラー機能の低下が進むものと思われまます。給湯設備を使用できなくなった場合、園の運営に大変な支障が生じますことから、使用前に改善を図りたく、前段の暖房給湯設備の改修工事につきましての調査及び実施設計をお願いするものでございます。

続いて、4目子育て支援費11節需用費の修繕料でございますが、仙南地区放課後児童施設のLPガスの使用位置を変更するための配管経費をお願いするものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項国民年金事務費1目11節でございますが、国民年金に係る異動届の報告につきまして、年金事務所へ提出する様式が従来の紙によるものから電子データに切りかわったことによりまして、これに使用するCD-R等の購入費を増額するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 1枚お開きいただきまして、34ページでございます。

4款1項2目予防費でございますけれども、19節風疹予防接種費用補助金につきましては、妊娠を希望している19歳から49歳の女性とその同居のご家族を対象といたしまして、風疹の予防接種費用への助成の経費600回分を計上させていただいております。

○建設課長（鈴木 隆君） 3項1目簡易水道費の19節非公営水道施設補助金ですが、これは本堂

城回簡易水道管理組合で設置している浄水場の取水ポンプや圧力タンクなど、経年劣化が著しいため更新を計画しており、町に対しまして事業費の一部支援を要請されました。このため、美郷町非公営水道施設運営費補助金交付要綱により、事業費の10分の4を補助いたしたく、補正をお願いするものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 35ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金であります。1月に新設した農事組合法人が農機導入に伴いまして補助金交付申請をしておりましたが、4月23日付で割り当て内示があり、増額をお願いするものであります。財源は国県支出金でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 6目農業振興施設管理費ですが、11節修繕料は手づくり工房湧子ちゃんの垣根が今冬の豪雪で被害が出ておりますので、その修繕費用でございます。

15節工事請負費は、同じく湧子ちゃんの屋根、雪どめが破損したため、その工事費用をお願いするものでございます。

次の36ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費ですが、19節の空き店舗対策事業補助金でございます。旧六郷商工会内に設置してあります起業支援室に新規起業者より利用申請があり、その支援費用をお願いするものでございます。

次の3目観光費ですが、7節賃金、事務の効率化を進めるため、直営で行っておりました大台野広場の管理業務を業務委託するための予算組み替えによる減額でございます。

8節報償費ですが、JAL連携プロジェクト事業のイベント等への参加予定人員の増により、追加をお願いするものでございます。

9節旅費については、同じくJAL関係と龍角散との交流分、また新たに美郷大使としての就任の内諾をいただいております高階秀爾氏の費用をお願いするものでございます。

11節燃料費、修繕料、管理用消耗品費につきましては、業務委託による減額でして、食糧費はJAL関係と龍角散との交流分、及び美郷大使に係る費用をお願いするものでございます。印刷製本費は、destinationキャンペーン等でのPRパンフレットの作成追加費用でございます。

13節施設管理委託料と除雪作業委託料は、組み替えによる大台野広場の委託業務、設計監理委託料は山本グラウンドの改修に係る設計委託であります。また、公衆トイレの管理業務も委託管理とするため、増額をお願いするものでございます。

15節工事請負費につきましては、湧太郎の東側にごございます寺町通り親水公園の生け垣修繕と、サイン計画に基づき3カ年で整備しております看板・案内板設置工事の追加費用をお願いするものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 38ページをお願いいたします。

8款2項3目13節測量調査委託料ですが、町道上四ツ谷線については後三年踏切から県道金沢吉田柳田線に接続する267メートルの道路で、交通量も非常に多く、児童の通学時など歩行者は非常に危険な状況であります。このため、歩道の設置を計画いたしたく、測量調査費の補正をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 続きまして、10款1項2目事務局費9節の旅費でございますが、これは美郷中学校が9月4日からの修学旅行の際、大田区蒲田の駅前で実施する「うりこめ美郷」の活動に、その応援として教育総務課、商工観光交流課、農政課の職員計3名を派遣したく、その旅費として計上しております。

続きまして、3目教育助成費8節報償費、9節旅費でございますが、歳入でも説明いたしましたとおり県主催の秋田わか杉っこふれあい充実プロジェクト事業において、生きること、命の大切さ、とうとさについての内容で講師の方にご講演いただいたり、朗読会を開催する予定で、そのための講師謝礼及び旅費が主なものであります。

11節の需用費でございますが、児童生徒が作成し配付する本事業に係るいじめ撲滅のパンフレット等の印刷製本費や、いじめゼロ宣言のシンボルパネルや花いっぱい運動に係る管理用消耗品費が主なものでございます。

12節役務費は、通信費でございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 続いて、2項1目学校管理費11節需用費の光熱水費であります。旧仙南東小学校体育館を南体育館の改修工事期間中の代替施設として使用することとなりましたので、6月から9月までの電気料金をお願いするものでございます。

13節委託料の施設管理委託料でございますが、旧仙南西小学校地下埋設燃料タンクが更新期間を過ぎて使用不能となっております。そういう状況から、これを廃止いたしたく、砂の充填等の業務委託費の補正をお願いするものでございます。

15節工事請負費の施設整備工事は、千畑小学校の遊具でございますが、新たに鉄棒、雲梯の配置工事93万1,000円と、ジャングルグローブという既存遊具が現在故障しておりまして、設置後20年以上経過しているため、修理部品が調達できない状況でございます。現在は使えない状況であ

りますので、これを撤去いたしまして、新設させていただく工事62万7,000円を加えまして補正をお願いするものでございます。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 2目教育振興費18節備品購入費でございますが、これは今年度4月に開校しました仙南小学校で、新たにスクールバンドとしてスタートしました活動に必要なドラムセットなどの楽器の購入費であります。

○教育施設課長（梅山正之君） 次の40ページをごらんいただきたいと思います。

4項1目幼稚園費11節需用費の修繕料でございますが、保育園と同様の遊具点検の報告によりまして、千畑幼稚園に21万2,000円と、仙南幼稚園57万3,000円の遊具の修繕を要しましたので、お願いするものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 続きまして、5項3目文化財保護費であります。7節賃金ですが、旧六郷東根小学校に保管しております歴史民俗資料の運搬賃金であります。

13節委託料ですが、7節と同様に東根小学校に保管しております書架、書棚の運搬組立経費であります。

並びに、古館4号線舗装工事に関連しまして、周知の遺跡である六郷城址の文化財調査が必要となったため、委託料を計上してございます。

41ページをお願いします。

6項2目保健体育施設費15節工事請負費でございますが、今冬の豪雪により北運動公園野球場のバックスクリーン、外野フェンスが破損し、その修繕費を計上してございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第46号の説明が終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第47号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 議案第47号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

まず、今回の補正の概略につきまして申し上げます。

被保険者の状況等につきましては、資料集の18ページ、19ページに資料を添付しておりますので、あわせてごらんいただきますようお願いいたします。

まず、平成24年度の医療費の給付実績でございますけれども、対前年度比約2%の微減となる見込みでございますけれども、現在のところ今後の医療費が大きく減少する要因が見当たらないことから、1人当たりの医療費は増加傾向を示すものと予想しております。

平成24年度の農業所得は平成23年度を上回る見込みですが、一方で一般被保険者の減少が著しく、また構成層の高齢化が進んでいることや、被保険者の減少に見合う医療費の減少が見られないという状況でございます。

これらを踏まえますと、現年度の税率改正及び当年度予算を約1億6,000万円上回ります前年度の繰越金、これにつきまして歳入予算の補正を行うのが今回の主な内容でございます。

議案の53ページをお開き願います。

初めに、歳入についてでございます。

1款1項1目1節医療給付費分の現年度課税分9,434万1,000円、そして2節後期高齢者支援金分現年課税分が3,187万2,000円、3節介護納付金分現年課税分でございますけれども1,269万6,000円分、これらにつきましてそれぞれ減額を行うものでございます。

続きまして、2目でございます。1節医療給付費分1,296万8,000円、2節後期高齢者支援金分410万8,000円、3節でございますけれども介護給付金分、それぞれ現年度課税分でございますけれども、介護給付費につきましては237万円分、これらをそれぞれ減額するものでございます。

引き続き、下段でございますけれども3款1項1目でございます。1節につきましては、本査定に伴いまして見込まれます国庫負担金の減額でございます。164万5,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、10款1項2目その他繰越金でございます。1節につきまして、前年度繰越金として1億6,000万円を歳入として増額補正を行う見込みでございます。

次の55ページでございますけれども、歳出でございます。

2款1項1目でございます。こちらにおいて、財源の補正を行わせていただきたいと思っております。

以上が国民健康保険特別会計の補正のご説明でございます。

なお、この補正予算案につきましては、5月27日に開催いたしました国民健康保険運営協議会におきまして承認いただいておりますことをあわせてご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで議案第47号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） これにて本日の会議を閉じます。

12日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時29分）